

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、16番 樽井さん。

〔16番（樽井豪男君）登壇〕

○16番（樽井豪男君）それでは、もう議長のお許しを得ましたので、早速、一般質問に入ります。

今回は1項目です。

1、小・中学校体育館の空調設備について。

本市においては、一部の特別教室を除き、小・中学校の教室には空調機が設置されていますが、体育館には設置されていません。当然、体育の授業などにおいても、今年の暑さから必要であると考えます。

学校施設においては、老朽化対策として、大規模改修をはじめ、トイレ改修、外壁改修、体育館の照明器具落下防止など、改修工事を順次実施する計画が組まれており、非常に感謝しております。

そんな中、本年度は全国各地で集中豪雨による河川の氾濫が発生し、多くの被災者が小・中学校の体育館や公民館などで避難所生活を余儀なくされています。

当時は梅雨の時期であり、今年8月以降ほどの猛暑ではなく、あまり気になりませんでした。猛暑が続いている時期においては、空調機を設置している避難所でないと生活ができませんと思います。

教育及び防災においても有効に活用できるものであるとの観点から、市立小・中学校の体育館に空調機を設置する計画を立ててはどうですか。

①県内8市の設置状況は。

②電気の場合、キュービクルの増設等の経費も発生するが、ガス仕様での検討をしてみても。

③国の交付金事業等の対象になるのか。

④ストレス、コロナ対策等で、避難者の一人当たりの面積はどのぐらい必要か。

以上、壇上からの一般質問を行います。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さんの質問、小・中学校体育館の空調設備に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）小・中学校体育館の空調設備についてお答えします。

議員おただしのとおり、昨年から今年にかけて、市内小・中学校への空調設置を進めているところです。

その結果、一部の特別教室を除き、各教室には既に空調設備を設置しており、新型コロナウイルス感染症対策や猛暑が続く中での熱中症対策に大きな効果が得られています。

また、施設の改修関係では、橋本市学校施設長寿命化計画に基づき、その老朽化状況を勘案して、長寿命化改修、外壁落下防止、体育館の天井照明器具落下防止及びトイレ改修などに取り組んでいるところです。

おただしの体育館については、今のところ空調を設置する計画はありませんが、体育の授業のみならず、全校集会など様々な場面で使用する施設であり、学校教育の観点からも、空調があれば、児童生徒の学校生活環境がさらに向上するものと思料するところです。

おただしの、まず、一点目の、県内8市の体育館の空調設備の現在の設置状況について、各市に問い合わせたところ、和歌山市では67校中7校に、田辺市では39校中1校にそれぞれ

設置済みであり、その他の市については設置されていません。

次に、二点目の、ガス仕様の検討についてですが、一般的には、電気の空調に比べ立ち上がり早いなどのメリットがある反面、広めの設置スペースが必要などのデメリットもありますので、将来、仮に小・中学校の体育館へ空調設置する計画を立てる際には、コスト面、建物の位置や形状と併せて総合的に検討したいと考えます。

次に、三点目の、国の交付金事業の対象になるのかについては、体育館への空調の設置は文部科学省の学校施設環境改善交付金事業の対象となっています。

しかし、現状は利用頻度の高い普通教室や特別教室への設置を優先的に採択している傾向がありますので、今後これらの状況次第で、体育館についても採択されてくるのではないかと考えています。

次に、四点目の、ストレス、コロナ対策等で避難所の一人当たりの面積はどのくらい必要かについてお答えします。

災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に十分配慮する必要があります。内閣府からも避難所での十分なスペースの確保について通知があり、本市としましては、各自治体などの事例等を参考に検討した結果、必要な通路等を除き、1人4㎡確保することを原則とした避難所定員計画としています。

また、要配慮者、体調不良の方の専用スペースについても確保していきます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん、再質問ありますか。

16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）それでは、1番から4番まで再質問をしたいと思います。

1番については、本当に、和歌山市と田辺市ということで、非常にほかにもあまり少ないとい

うのは認識いたしました。和歌山市についてはガスもしたということで、恐らく和歌山市自身は都市ガスも入っておる状況なので、橋本市はプロパンということで非常に難しいことかなと、それはもう②に及ぶんですけども、十分やはりコストのいい方法で、もし作るならば検討していただきたいと思います。

仮に、私ちょっと試算を間違うとのか分かりませんが、1体育館でだいたい6,000万円から7,000万円ぐらい要するんじゃないかと思うんですけども、だいたいその点、どのぐらい、だいたい電気やったら必要ですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）一応、和歌山市のほう7校設置しているというところで、ガス仕様というところで確認をさせていただいております。実績では1校当たり、これちょっと大きさにもよるんですけども、約5,500万円程度かかっています。

それから、形式としたら、LPガス、プロパンのほうを活用されて、さらに、やはり防災の観点から作られておるということで、自家用の発電機も設置されておるという状況でございます。

これは学校の体育館の大きさにもよってまいりますので、費用についてはもう少し誤差というか上限は発生するかというふうには思っております。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）済みません、勝手に費用面だけ問いました。

やはり、今言うてる、そういった停電になるということで、非常にガスが停電に強いのかどうかは私も分かりにくいんですけども、やはりそういった自家発電というのも同じように非常に必要じゃないかなとは思っております。

その中で、まず、国の交付金事業、まず、対象になるのか。それは先ほど対象になるという

ことなんですけども、その中でも、今度、議会のほうからも国のほうに意見書、防災・減災、国土強靱化対策ということで、こういった絡みの補助メニューというのは、まず、あるのかどうか。教育委員会の補助メニューのほうが交付金のほうが有利なのか、そこらあたり、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 防災・減災、国土強靱化ということで、学校施設だけに限らず道路橋梁等にも適用されていく事業かと思えます。

ただ、学校におきましては、この事業に、この国土強靱化の、今、政府の方針があるというところで、非常に、体育館等の天井落下、今もさせていただいておりますけれども、そういう工事に補助をいただいておりますので、これが国のほうでいつまでというところがあるんですけども、引き続き継続をしていただいて、空調の計画の際にも速やかに適用できるように要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君） 今、国土強靱化の絡みの交付金と、それと教育委員会の学校施設環境改善交付金事業、この二つあるんですけども、これはもし、防災・減災、国土強靱化の絡みの中で、こういった社会資本の整備ということで、そちらのほうで予算をつけていくなれば、これは教育委員会部局なのか、そういった危機管理室のほうなのか、そこらあたりはどうですか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 先ほど答弁もさせていただいたんですけど、まず、国の学校施設環境改善交付金事業におきましては、国土強靱化の方針があるということで採択条件を非常に加味させていただいておりますと、上乘せをさせていただいておりますという観点になります。

ですので、やはり教育委員会として仮に体育館に空調を設置するという事になれば、学校施設環境改善交付金を活用していくと。その中に国土強靱化の方針があるので、補助率または採択の率というのが高まっていると、そういうふうな内容になってございます。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君） それでは、補助サイドのメニューで申請する場合には、担当は教育委員会ということの解釈でよろしいですか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） この交付金事業を活用していくということになれば、まず、学校施設の防災的な観点で修繕をしていくということになりますので、教育委員会部局になってまいります。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君） それでよく分かりました。

もう早いこと終わると思いますが、④に移ります。

この場合、先ほど1人4㎡ということであったんですけども、その中で、多分、学校の施設の教室などはだいたいどのぐらいの㎡なのか。また、あと体育館の㎡、平均的な広さはどの程度の面積なのかを教えてください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） まず、学校の教室ですけども、概ね60㎡でございます。それから、体育館、これ小学校、中学校それぞれちょっと若干大きさがこれ違うんですけども、小学校の場合は14校の平均で887㎡、それから、中学校の5校の平均で1,147㎡となっております。

○議長（土井裕美子君） 16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君） 学校の体育館と、あと社会体育施設もあると思うんですけども、それも混ぜたら、もうちょっとだけ多いような気がするんですけども、そこらあたりの認識、約1,000㎡と思ったらよろしいですね、体育館で。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）学校の施設は先ほど申し上げたとおりなんですけども、避難所になっております社会体育施設、これは高校の体育館等もございまして、これは大変広がっておりますので、それらを合わせて平均しますと、約1,025㎡になります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）よく分かりました。

それでは、危機管理監に質問したいんですけども、この中で、共用部分も恐らく要するという中で、体育館なり教室の共用部分を除いた場合には、仮に普通教室については約何人ぐらいか。それと、体育館は何人ぐらいになるかというのはだいたい計算されると思うんですけども、その辺りを教えてください。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）コロナ対策としての拠点避難所の定数というのは、私どものほうで決めて公表しているんですけども、まず、教室につきましては、先ほど約60㎡ということで、通路及び共有の部分というのが概ね半分、50%。ですから、残る30㎡を4㎡で割りますと、だいたい1教室7人から8人ということになります。

一方、体育館は1,000㎡余りということですので、これも50%を掛けまして、1人4㎡で割りますと、だいたい120人から130人の間に入るというふうなことで計画を立てております。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）今、体育館自身もこの広さということで、こういった空調のない場合に、こういった夏場、非常に暑いときに、もし普通教室を、教育委員会に言って、そこを使用するといった場合には、1教室7人ということで、非常にこれが五つも六つも重なれば授業もできないという方向に多分なってくると思うんですけども、その辺りを、また一番最後に聞き

ますけども、やはり大きな施設は、128人が、これがかなりの人数なのか、ちょっと非常に人数的には難しいところがあるんですけど、今までこういった事態にまずなつたことないので、またそういったことも予測しながら、非常にまた考えてもらいたい。

また、この前の議会の中で、避難所に避難された方々のパーティションの数とか段ボールの数とかは報告がありましたけれども、再度ちょっと教えてください。パーティションと段ボールベッドは何人分かというのを、よろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）これについては国の臨時交付金で購入することになったんですけども、まず、パーティションにつきましては、市のほうで5,000組、それと、実は県のほうからも支給が、配給があると。これが1万6,000セットということなので、これらを合わせますと、今年度中にはなるんですけども、県のほうの支給というのが段階的になりますので、ですから、一応2万1,000セットということになります。

ですから、一人当たり7枚ぐらい、7セットぐらい必要ということになりますので、それを7で割りますと、およそ3,000人ということになってまいります。

段ボールベッドについては、1,300セットといますか、を今年度で準備すると、用意するというような状況でございます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）結構、県からも配布されるということで、また市からも1,300台購入と。どんどん、購入できるものであれば購入していただきたいと思います。

最後になるんですけど、私、この学校施設の体育館の空調機能設置ということで、これは教育委員会の部局が予算立てをするんですけど

も、橋本市の防災の観点から、これはどのような位置づけで危機管理監としてお思いか、ちょっと教えてください。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）避難所における環境対策、今年はコロナの関係があるんですけども、やはりこの暑さ対策、特に夏場については空調があるのとないのとでは避難者の生活環境が全く変わるといふふうに思っております。

ですから、危機管理監といたしましては、体育館の空調というのがあることが望ましいといふふうに思っているところでございます。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）あることが望ましいの必要であるのでは、ちょっと聞き取り方がまた違うと思うんですけども、その中でやはり、まず、予算面にしても避難所としての位置づけ、やはり危機管理室、また、教育委員会部局とも同じような認識でやっぱり持っていかな、体育館は体育館で学校施設やから、そちらでもう任すわというわけにはいかんと思うんです。

学校施設を避難所としてしておる場合は、やはり教育委員会部局の職員もそこで張り付くとか、いろんな、協力はもう当たり前の話なのでしとるんですけども、やっぱりそこらあたりは市の一致団結した中で、やっぱり危機管理室と教育部局が一体になってこれに取り組むべきではないのかと思います。

それでまた、恐らく予算措置があがっても、これはもう市がお金がないとかというのは以前で、やはり危機管理監は総合政策部長でもありますので、そういった総合政策調整の場でも、やはり危機管理監としての立場で物事がある

程度進めていただきたいなとは思いますが。

そこらあたり、どうですか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）危機管理監としては、先ほど申し上げたような形です。総合政策部長としては、やはり財源の確保等、そういったところを十分勘案する必要がございます。

体育館への空調については、おただしのとおり、あることが望ましいといふふうに思っておりますので、まずは事務レベルで教育委員会部局のほうへ、協議するなり申し入れなりといふのを行っていけるといふふうには思っておりますので、ご理解のほうをよろしく願いたします。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）良い返答を頂きましたんですけども、やはり全部にとりあえずするとかいうのと違って、やはりよく避難する場所とか、やっぱり市内で1か所でも2か所でもそういった空調をつけていくというのが、ちょっとでも市民も安全にそこで生活できるという、やっぱりそういった土台づくりをまずすべきではないかと思います。

どうか危機管理監並びに総合政策部長として、全面的にどンドン前へ向いて進んでいくようなことで調整していただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さんの一般質問は終わりました。

この際、1時35分まで休憩いたします。

（午後1時25分 休憩）